

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 1 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 31 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 11 月 7 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～7	4,220,000 3,376,000	一括	844,000	24,776	0
1	90,000				
2	1,330,000				
3	1,470,000				
4	1,300,000				
5	10,000				
6	10,000				
7	10,000				



物 件 目 録

1 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番5

地 目 公衆用道路

地 積 347平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

持分6分の3

2 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番40

地 目 宅地

地 積 258.15平方メートル

3 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番42

地 目 宅地

地 積 320.25平方メートル

4 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番43

地 目 宅地

地 積 271.48平方メートル

5 所 在 銚田市安房字八幡前



物 件 目 録

地 番 1398番44

地 目 雑種地

地 積 14平方メートル

持分6分の3

6 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番49

地 目 宅地

地 積 2.87平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

持分6分の3

7 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番51

地 目 雑種地

地 積 3.99平方メートル

持分6分の3



物 件 明 細 書

令和 7年 4月25日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～7】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 5～7】

本件共有者らが占有している。

【物件番号2～4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 5～7】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



11

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398 番 5

地 目 公衆用道路

地 積 347 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 おおくにや株式会社 持分 6 分の 3

2 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398 番 40

地 目 宅地

地 積 258.15 平方メートル

所有者 おおくにや株式会社

3 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398 番 42

地 目 宅地

地 積 320.25 平方メートル

所有者 おおくにや株式会社

4 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398 番 43

地 目 宅地



物 件 目 録

地 積 271.48平方メートル

所有者 おおくにや株式会社

5 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番44

地 目 雑種地

地 積 14平方メートル

共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3

6 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番49

地 目 宅地

地 積 2.87平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3

7 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番51

地 目 雑種地

地 積 3.99平方メートル

共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3



令和6年（ケ）第184号

令和6年12月23日受理

令和7年 3月 3日提出

（評価人 佐野俊夫）

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 加藤 宏 紀

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1 3 9 8 番 5
地 目 公衆用道路
地 積 3 4 7 平方メートル
共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3
- 2 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1 3 9 8 番 4 0
地 目 宅地
地 積 2 5 8 . 1 5 平方メートル
所有者 おおくにや株式会社
- 3 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1 3 9 8 番 4 2
地 目 宅地
地 積 3 2 0 . 2 5 平方メートル
所有者 おおくにや株式会社
- 4 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1 3 9 8 番 4 3
地 目 宅地
地 積 2 7 1 . 4 8 平方メートル
所有者 おおくにや株式会社
- 5 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1 3 9 8 番 4 4
地 目 雑種地
地 積 1 4 平方メートル
共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3
- 6 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1 3 9 8 番 4 9
地 目 宅地
地 積 2 . 8 7 平方メートル
共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3
- 7 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1 3 9 8 番 5 1
地 目 雑種地
地 積 3 . 9 9 平方メートル
共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3

(土地用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施)
土 地	物件1～7
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件2～4) ☐ 公衆用道路 (物件) ☒ 雑種地 (物件1, 5～7)
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に下記目的外建物を所有し占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し占有している ☒ 上記の者が物件2～4土地を 更地 の状態で占有している ☒ 物件1, 5, 6土地については、通路 として使用されている (物件5土地は通路の外縁部になっている) ☒ 物件7土地については、ゴミ置場 として使用されている ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
そ の 他 の 事 項	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建 物 (目 的 外 建 物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者会社 代表者)	1 本件不動産は特に使用しておらず、誰にも貸していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図及び添付した写真のとおりである。
- 2 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び債務者兼所有者会社代表者の陳述、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月23日(月)	当 庁	■ 銚田市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和6年12月26日(木) 16:10-16:15	物件所在地	■ 占有調査 ■ 写真撮影
令和7年1月14日(火)	銚田市上沢	■ 債務者兼所有者会社代表者から聴取
令和7年1月29日(水) 12:50-13:05	物件所在地	■ 立入調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

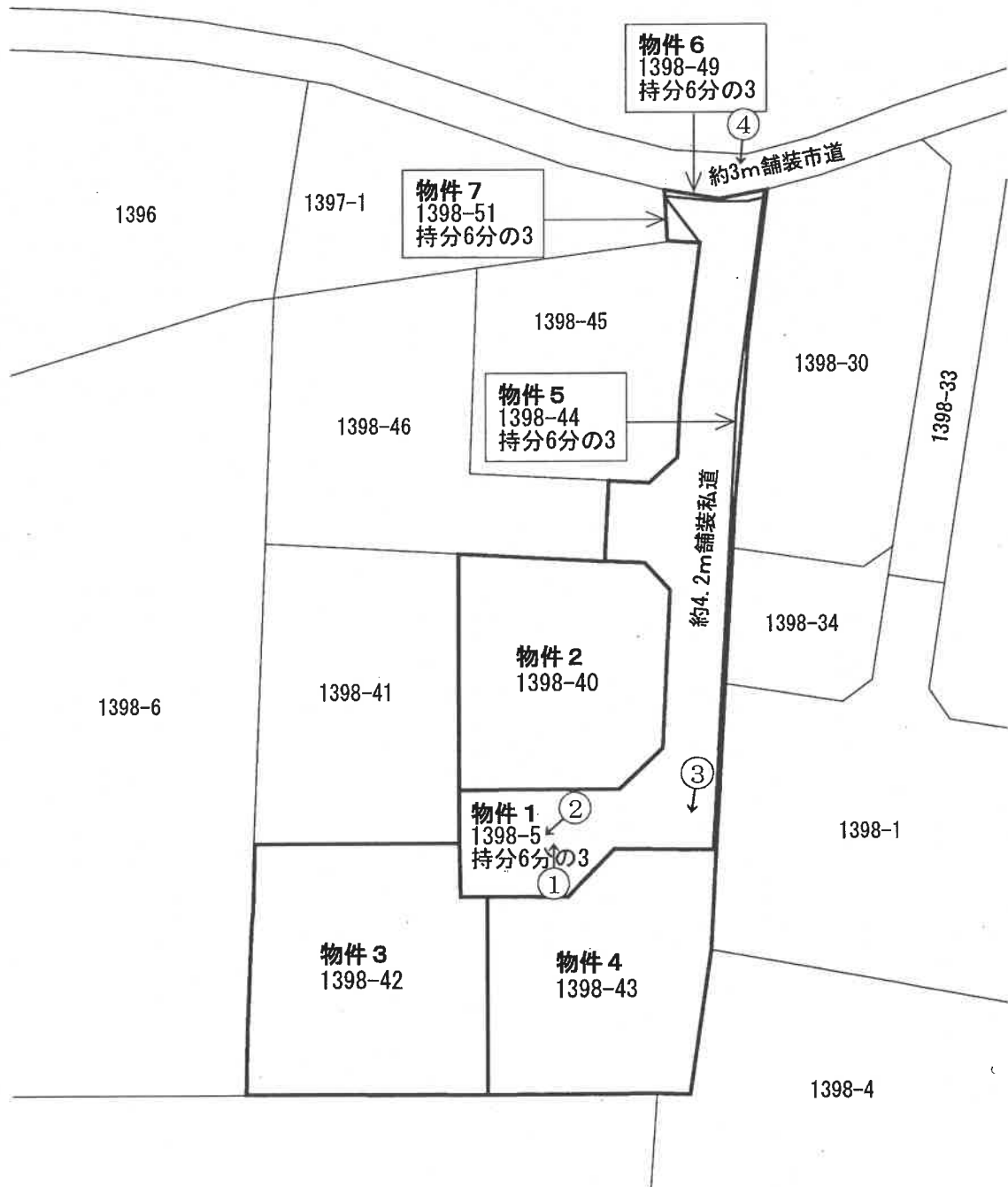
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図

事件番号 6年(ケ)184号

物件番号 1～7



この図面は、
法第14条第1項地図及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

←○写真撮影位置方向
(6枚目)

写真番号 1

※写真中央の区
画が物件 2



写真番号 2

※写真中央の区
画が物件 3



写真番号 3

※写真中央の区
画が物件 4



写真番号 4



令和 6年（ケ）第 184号
令和 6年12月23日 受 命
令和 7年 1月29日 現地調査
令和 7年 2月 1日 評 価
令和 7年 2月27日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐 野 俊 夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 2 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 9 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 1, 3 3 0, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金 1, 4 7 0, 0 0 0 円
物件 4 (土地)	金 1, 3 0 0, 0 0 0 円
物件 5 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件 6 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件 7 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 ～ 7 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
2	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
4	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
5	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
6	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
7	所 地 地 地 在 番 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
特記事項			
各土地の現況は以下のとおり。 ・物件2、3、4は宅地（分譲地） ・物件1、6は雑種地（私道） ・物件5は雑種地 ・物件7は雑種地（ゴミ置場）			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3, 4, 5, 6, 7）

位 置 ・ 交 通	鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「新鉾田」駅の北方・道路距離約2.2km	
付 近 の 状 況	農地、山林、雑種地が広がる中に戸建住宅が点在する地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域内・非線引地域 用途地域の指定なし 指定 60% 指定 200% なし 周知の埋蔵文化財包蔵地（一部） 鉾田市立地適正化計画
画 地 条 件	地積 : 1,217.74m ² （登記簿）/物件1・5～7は持分6分の3 間口 : 約7.5m 奥行 : 約68m 形状 : 不整形 地勢 : 概ね平坦（私道の入口部分のみ緩やかなスロープ） 高低差：接面道路と概ね等高 接面道路との関係：中間画地 （※）目視では隣地との境界が確認できない境界不分明な土地であることから、上記は、各種図面、ネット上の航空写真、外周（一部）の把握による概況である。	
接面道路の状況	北側約3m舗装市道（建築基準法第42条第2項道路） 物件1・6は幅員約4.2m舗装私道（建築基準法第42条第1項第5号道路）に該当する。 建築基準法上の道路に係る記載は茨城県鹿行県民センター建築指導課の陳述による。 北側はセットバックを要する道路だが、接面する部分が現況雑種地（上記私道等）であるため、減価要因にはならないと判断した。	
土地の利用状況等	各土地の現況は物件1・6が前記舗装私道（行き止まり）、物件2～4が宅地、物件5が雑種地（前記私道外縁部）、物件7が雑種地（ゴミ置場）となっている。 建物の配置等は別添土地建物位置関係図とおり。	

供給処理施設	上水道：あり（特記事項参照） 都市ガス：なし 下水道：なし （注1）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 （注2）本件土地内私設管等の埋設状況については不明である。 （注3）実際の接続・利用の可否、それに伴う各種の費用負担・手続き等については、関係各所においての詳細調査を要する。
特記事項	①物件1・6は道路位置の指定を受けている。 令和2年1月10日指定 鹿セ建指令第11号 指定を受けた地名地番 銚田市安房字八幡前1398番5、同番49 幅員4.20、4.03、4.41m 延長63.43m ②北側市道埋設の上水道公設管に接続する共用私設管が前記私道に埋設されている（市水道課陳述より）。 ③物件3が周知の埋蔵文化財包蔵地（八幡前遺跡）に該当する。 詳細は市生涯学習課に要確認のこと。 ④評価人としての目視等調査には限界があることから、地中埋設物及び土壌汚染対策法に定められた特定有害物質の有無、地盤地質等の把握については、別途専門調査機関による調査を要する。よって、実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等をすべて担保できるか否かは不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	更地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	9,110	0.10	347	$\frac{3}{6}$	160,000
2	9,110	1.01	258.15		2,380,000
3	9,110	0.90	320.25		2,630,000
4	9,110	0.94	271.48		2,320,000
5	9,110	0.10	14	$\frac{3}{6}$	10,000
6	9,110	0.10	2.87	$\frac{3}{6}$	10,000
7	9,110	0.30	3.99	$\frac{3}{6}$	10,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 銚田(県)-5

基準価格

時点修正

標準化補正

地域格差

標準画地価格

$$11,100\text{円}/\text{㎡} \times 99.5/100 \times 100/101.0 \times 100/120.0 = 9,110\text{円}/\text{㎡}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1

◇地域格差：街路条件±0.0 環境条件+20.0

イ 個別格差：物件1 雑種地(私道)▲90

物件2 街路条件(道路の系統・連続性▲3 道路の幅員+2) 画地条件(方位+2)

物件3 街路条件(道路の系統・連続性▲3 道路の幅員+2)

画地条件(方位+1 間口狭小▲10)

物件4 街路条件(道路の系統・連続性▲3 道路の幅員+2) 画地条件(形状▲5)

物件5 雑種地(私道外縁部)▲90

物件6 雑種地(私道)▲90

物件7 雑種地(ゴミ置場)▲70

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 共有持分割合：物件1 3/6 物件5 3/6 物件6 3/6 物件7 3/6

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格がある場合にはそれらを控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	160,000		1.00	0.80	0.70	90,000
2	2,380,000		1.00	0.80	0.70	1,330,000
3	2,630,000		1.00	0.80	0.70	1,470,000
4	2,320,000		1.00	0.80	0.70	1,300,000
5	10,000		1.00	0.80	0.70	10,000
6	10,000		1.00	0.80	0.70	10,000
7	10,000		1.00	0.80	0.70	10,000
一括価格（合計）						4,220,000

- ウ 占有減価修正 : 必要ないと判断した。
- エ 市場性修正 : この種の不動産の市場性及び目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、以下の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。
- ・建売業者など需要が限定的である
 - ・特記事項記載の市場性減退要因
- オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。
- (※) 本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・（陳述が得られた場合には）関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 銚田(県)-5

所 在：銚田市安房字鹿喰 1 6 7 0 番 2 7

価 格：11,100円／ m^2

位 置：鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「新銚田」駅1.9km

価 格 時 点：令和 6年 7月 1日

地 積：295 m^2

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北西側4m私道

用途指定等：都市計画区域内・非線引地域

第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：一般住宅のほかに農地等が見られる新興住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 地図（法第14条第1項）写
- 5 地積測量図写
- 6 土地建物位置関係図

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1398番5
地 目 公衆用道路
地 積 347平方メートル
共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3
- 2 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1398番40
地 目 宅地
地 積 258.15平方メートル
所有者 おおくにや株式会社
- 3 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1398番42
地 目 宅地
地 積 320.25平方メートル
所有者 おおくにや株式会社
- 4 所 在 銚田市安房字八幡前
地 番 1398番43
地 目 宅地
地 積 271.48平方メートル
所有者 おおくにや株式会社



物 件 目 録

5 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番44

地 目 雑種地

地 積 14平方メートル

共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3

6 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番49

地 目 宅地

地 積 2.87平方メートル

共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3

7 所 在 銚田市安房字八幡前

地 番 1398番51

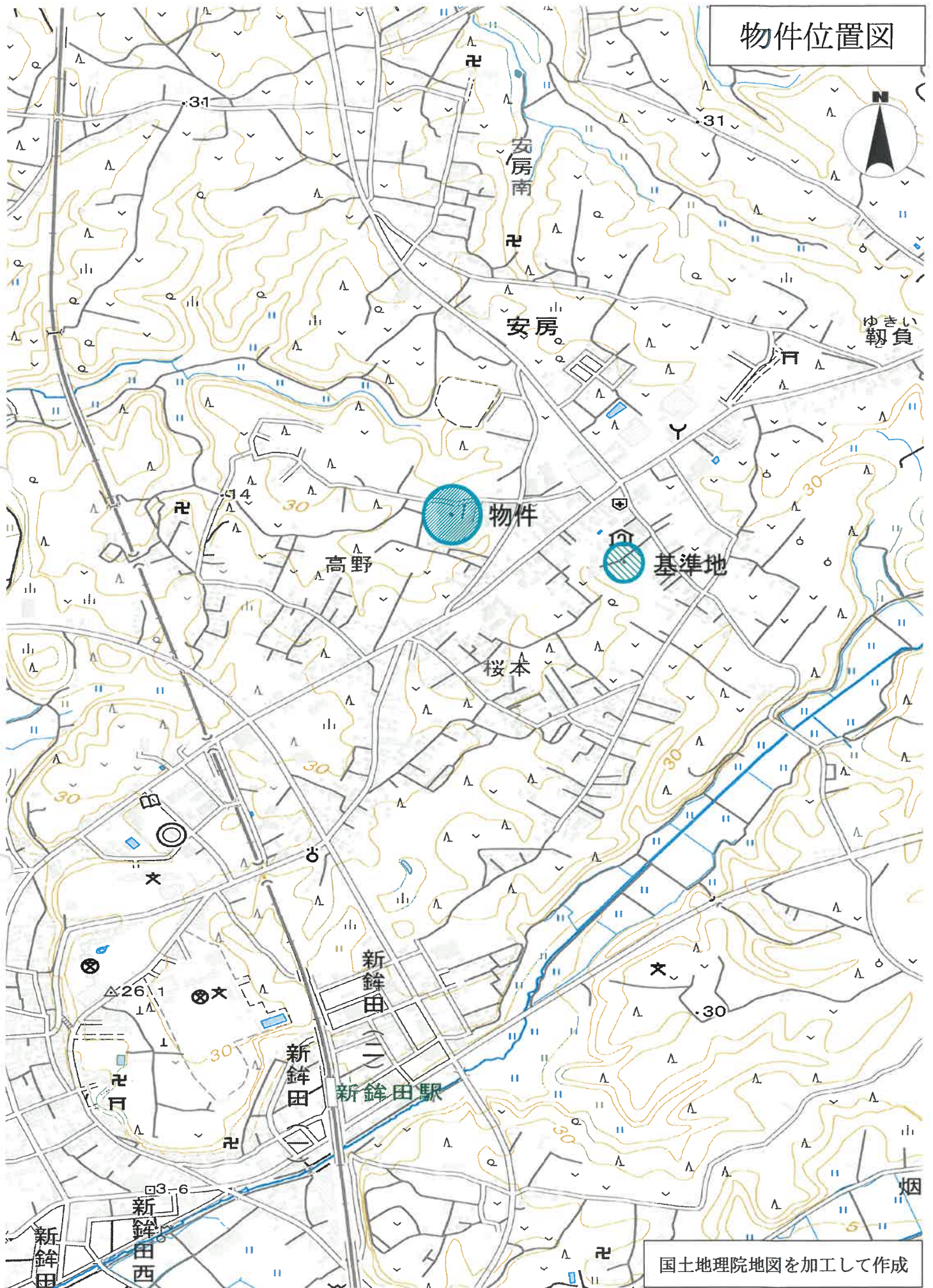
地 目 雑種地

地 積 3.99平方メートル

共有者 おおくにや株式会社 持分6分の3

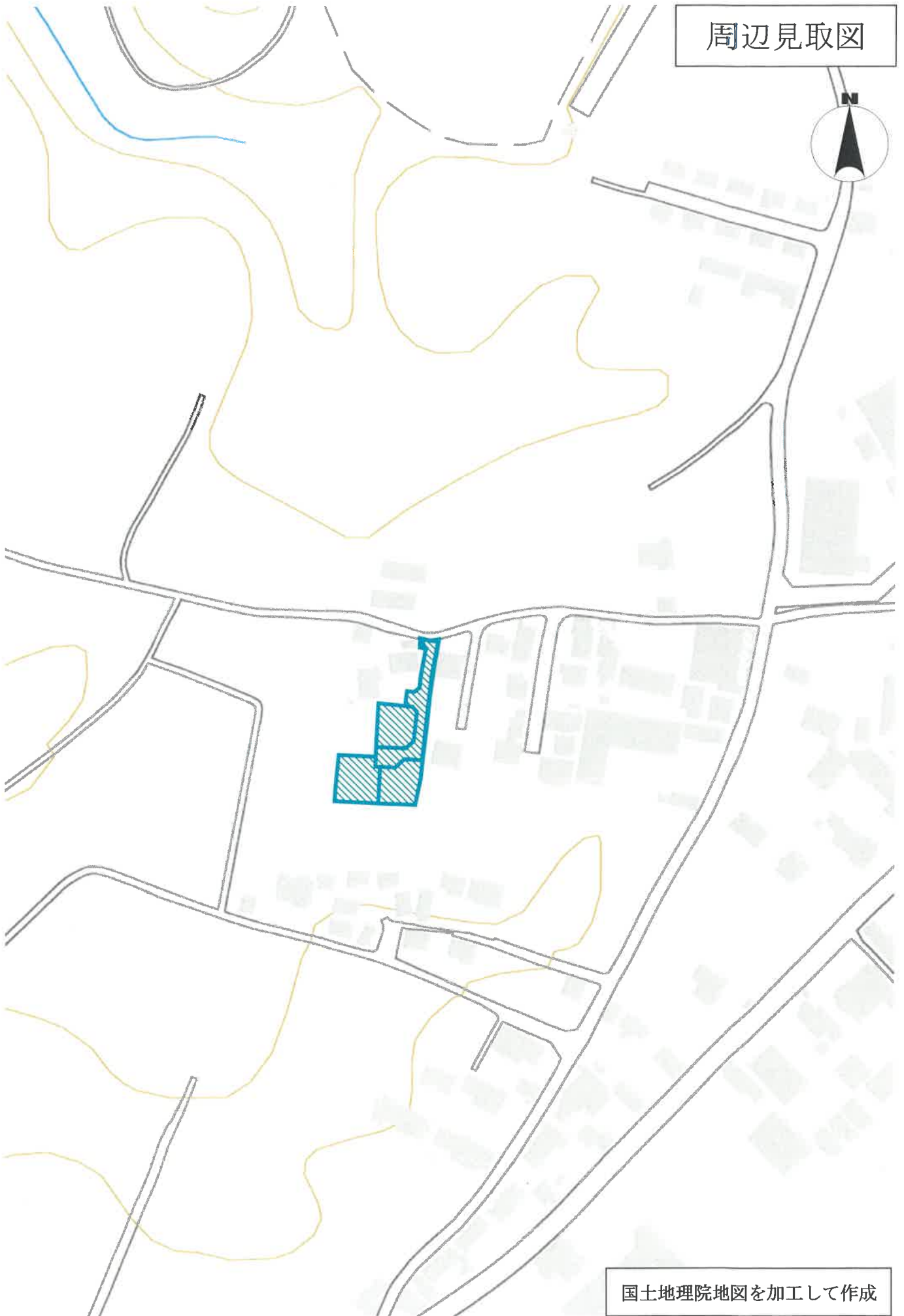


物件位置図



国土地理院地図を加工して作成

周辺見取図



国土地理院地図を加工して作成

地図（法第14条第1項）写

縮尺 1 : 5 0 0



KIKI.16-6

地積測量図

地番 1398-5 -40～-44

土地の所在 銚田市安房字八幡前

平面直角座標系 第Ⅰ座標系
測量年月日 令和 1 年 9 月 26 日
本座標系は世界座標系（測地成果2011）である

測量の基準				既知点の名称及び座標値			
測地系	既知点	座標変換点	点名	X座標	Y座標	標高	備考
世界測図根点			KIKI.16-9	18652.887	61940.394		
世界地籍図根点			KIKI.16-6	18691.127	62088.900		

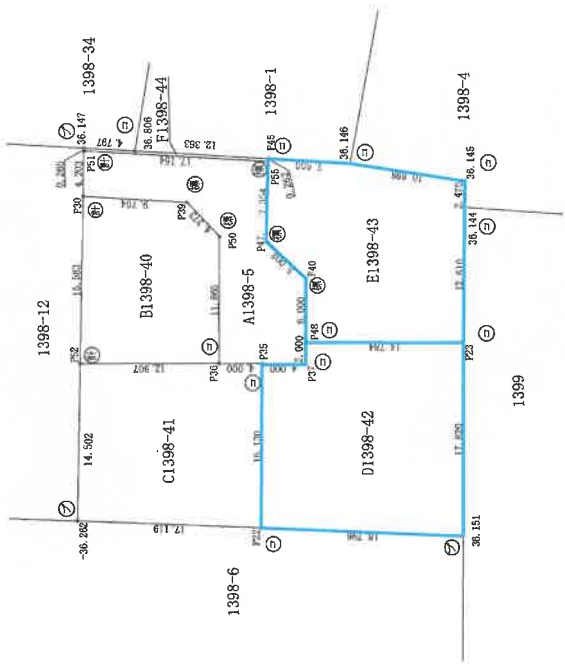
基本三基点（地籍図根点、4級基準点）等の名称及び座標値
使用したパラメータは、taihokutei12011.par Ver.1.0.0 である
変換計算は作成者が計算した

座標求積表

地番	A1398-5	No.	標高	Xn	Yn	辺長	点間No
P51		18649.703	62067.495	4.203	P30		
P30		18649.790	62063.293	9.704	P39		
P39		18640.105	62062.685	4.373	P50		
P50		18637.123	62059.486	11.865	P36		
P36		18637.207	62047.621	4.000	P35		
P35		18633.207	62047.593	4.000	P37		
P37		18629.207	62047.564	2.000	P48		
P48		18629.193	62049.564	6.000	P40		
P40		18629.150	62055.564	5.002	P47		
P47		18632.720	62059.067	7.354	P55		
P55		18632.573	62066.420	17.164	P51		
				倍面積	353.350427		
				面積	176.6752135		
				地積	176.67	m ²	

地番	B1398-40	No.	標高	Xn	Yn	辺長	点間No
P36		18637.207	62047.621	11.865	P50		
P50		18637.123	62059.486	4.373	P39		
P39		18640.105	62062.685	9.704	P30		
P30		18649.790	62063.293	15.583	P52		
P52		18650.114	62047.713	12.907	P36		
				倍面積	380.903870		
				面積	190.4519350		
				地積	190.45	m ²	

地番	C1398-41	No.	標高	Xn	Yn	辺長	点間No
P36		18637.207	62047.621	12.907	P52		
P52		18650.114	62047.713	14.502	-36.262		
-36.262		18650.416	62033.214	17.119	P22		
P22		18633.313	62032.463	15.130	P35		
P35		18633.207	62047.593	4.000	P36		
				倍面積	504.012225		
				面積	252.0061125		
				地積	252.00	m ²	



境界	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	石杭
③	プラスチック杭
④	鉄杭
⑤	計算点
⑥	構造物
⑦	標示板

縮尺 1/500

申請人

作成者

(令和 31 年 9 月 26 日作成)

A 3 版を A 4 版に縮小

地 積 測 量 図

2/2

地 番	1398-5 -40 ~-44
土地の所在	銚田市安房字八幡前

地 番 D1398-42				
No.	標高	Xn	Yn	点間No
P48		18629.193	62049.564	P37
P37		18629.207	62047.564	P35
P35		18633.207	62047.593	P22
P22		18633.313	62032.463	36.151
36.151		18614.535	62031.639	P23
P23		18614.409	62049.459	P48
			倍 面 積	640.504056
			地 積	320.2520280
				320.25 m

地 番 E1398-43				
No.	標高	Xn	Yn	点間No
P45		18632.571	62066.682	P55
P55		18632.573	62066.420	P47
P47		18632.720	62059.067	P40
P40		18629.150	62055.564	P48
P48		18629.193	62049.564	P23
P23		18614.409	62049.459	36.144
36.144		18614.319	62062.069	36.145
36.145		18614.227	62064.537	36.146
36.146		18624.986	62066.205	P45
			倍 面 積	542.960396
			地 積	271.4801980
				271.48 m

地 番 F1398-44				
No.	標高	Xn	Yn	点間No
P51		18649.703	62067.495	P55
P55		18632.573	62066.420	P45
P45		18632.571	62066.682	36.806
36.806		18644.910	62067.459	36.147
36.147		18649.698	62067.780	P51
			倍 面 積	9.040492
			地 積	4.5202460
				4.52 m

合 計

1215.3857330

A 3 版をA 4 版に縮小

作成者		申請人		縮尺	1/
-----	--	-----	--	----	----

(令和 1 年 9 月 29 日作成)

地積測量図

地番 1398-12 -45~51

土地の所在 鉾田市安房字八幡前

1/2

平面直角座標系 第IX座標系
測量年月日 令和 1 年 9 月 26 日
本座標系は世界座標系(測地成果2011)である
基本三角点(地籍図根点、緯度基点)等の名称及び座標

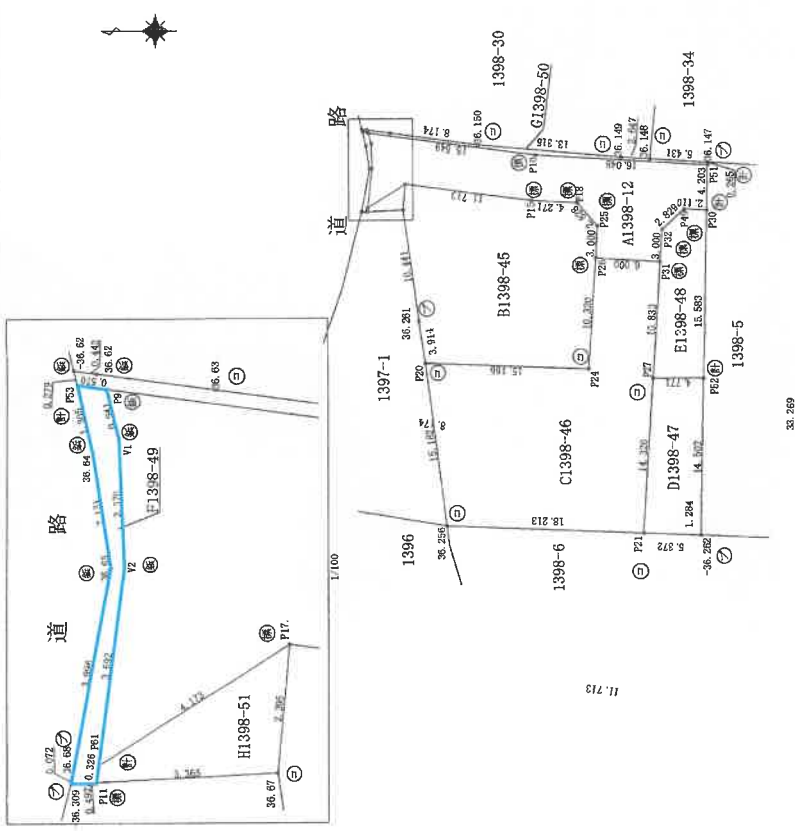
測量の基準	既知点の名称及び座標	既知点の名称	X座標	Y座標	備考
地籍図根点	地籍図根点	KIKI.16-9	18652.887	61940.394	
世界座標系根点	世界座標系根点	KIKI.16-6	18691.127	62088.900	

使用したパラメータはtochokataheiyouki2011.par Ver.1.0.0 である
変換計算は作成者が計算した

座標求積表

地番	座標	Xn	Yn	辺長	点間No
A1398-12	P9	18681.124	62070.622	0.941	V1
	V1	18680.898	62069.709	2.370	V2
	V2	18680.800	62067.341	3.692	P61
	P61	18681.278	62063.680	4.173	P17
	P17	18677.745	62065.900	11.713	P15
	P15	18666.139	62064.318	4.271	P18
	P18	18661.876	62064.050	2.828	P25
	P25	18660.005	62061.929	3.000	P26
	P26	18660.193	62058.935	6.000	P31
	P31	18654.205	62058.559	3.000	P32
B1398-45	P32	18654.017	62061.553	2.829	P49
	P49	18651.896	62063.425	2.110	P30
	P30	18649.790	62063.293	4.703	P51
	P51	18648.703	62067.495	16.048	P10
	P10	18665.720	62068.500	15.549	P9
			倍面積	339.956096	
			面積	169.9780480	
			地積	169.97	m ²

地番	座標	Xn	Yn	辺長	点間No
B1398-45	P17	18677.745	62065.900	2.395	36.67
	36.67	18677.959	62063.515	10.441	36.261
	36.261	18676.499	62053.177	3.914	P20
	P20	18675.982	62049.297	15.155	P24
	P24	18660.841	62048.635	10.320	P26
	P26	18660.193	62058.935	3.000	P25
	P25	18660.005	62061.929	2.828	P18
	P18	18661.876	62064.050	4.271	P15
	P15	18666.139	62064.318	11.713	P17
			倍面積	523.378829	
C1398-46			面積	261.6894145	
			地積	261.68	m ²



境界	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	石杭
③	プラスチック杭
④	鉄杭
⑤	計量点
⑥	構造物
⑦	標示板

縮尺 1/500

申請人

(令和 1 年 9 月 26 日作成)

作成者

A 3 版を A 4 版に縮小

地 積 測 量 図

1398-12 -45--51

地 番

銚田市安房字八幡前

土地の所在

地番	地積	Xn	Yn	辺長	点間No
P20	18675.982	62049.297	15.182	36.256	P21
P21	18673.978	62034.248	18.213	36.256	P27
P27	18655.783	62033.449	14.326	36.256	P31
P31	18654.885	62047.747	10.833	36.256	P26
P26	18654.205	62058.559	6.000	36.256	P24
P24	18660.193	62058.935	10.320	36.256	P20
P20	18660.841	62048.635	15.155	36.256	P20
倍面積				711.674661	
地積				355.8373305	
地積				355.83	m

地番	地積	Xn	Yn	辺長	点間No
P27	18654.885	62047.747	14.326	36.262	P21
P21	18655.783	62033.449	5.372	36.262	P52
P52	18650.416	62033.214	14.502	36.262	P27
P27	18650.114	62047.713	4.771	36.262	P52
倍面積				146.133393	
地積				73.0666965	
地積				73.06	m

地番	地積	Xn	Yn	辺長	点間No
P27	18654.885	62047.747	4.771	36.64	P52
P52	18650.114	62047.713	15.583	36.64	P30
P30	18649.790	62063.293	2.110	36.64	P49
P49	18651.896	62063.425	2.829	36.64	P32
P32	18654.017	62061.553	3.000	36.64	P31
P31	18654.205	62058.559	10.833	36.64	P27
倍面積				135.409978	
地積				67.7049890	
地積				67.70	m

地番	地積	Xn	Yn	辺長	点間No
P53	18681.689	62070.700	1.305	36.64	P61
P61	18681.379	62069.432	2.131	36.64	P36
P36	18681.040	62067.328	3.996	36.64	P68
P68	18681.793	62063.404	0.072	36.309	P11
P11	18681.811	62063.334	0.492	36.309	P61
P61	18681.320	62063.357	0.326	36.309	V2
V2	18681.278	62063.680	3.692	36.309	V1
V1	18680.800	62067.341	2.370	36.309	P9
P9	18680.898	62069.709	0.941	36.309	P53
P53	18681.124	62070.622	0.570	36.309	P53
倍面積				5.743683	
地積				2.8718415	
地積				2.87	m

地番	地積	Xn	Yn	辺長	点間No
P51	18649.703	62067.495	0.265	36.147	P17
P17	18649.698	62067.760	5.431	36.148	P61
P61	18655.118	62068.099	2.647	36.149	P11
P11	18657.760	62068.261	13.315	36.150	P61
P61	18671.018	62069.492	8.174	36.63	P53
P53	18679.115	62070.609	2.223	36.62	P9
P9	18681.317	62070.911	0.442	36.62	P10
P10	18681.755	62070.971	0.279	36.62	P53
P53	18681.689	62070.700	0.570	36.62	P9
P9	18681.124	62070.622	15.549	36.62	P10
P10	18665.720	62068.500	16.048	36.62	P51
倍面積				19.976633	
地積				9.9833165	
地積				9.98	m

地番	地積	Xn	Yn	辺長	点間No
P67	18677.959	62063.515	2.395	36.67	P17
P17	18677.745	62065.900	4.173	36.67	P61
P61	18681.278	62063.680	0.326	36.67	P11
P11	18681.320	62063.357	3.365	36.67	P61
倍面積				9.030092	
地積				4.5150460	
地積				4.51	m

合 計

945.6516825

作成者

申請人

縮尺

(令和 1 年 9 月 28 日作成)

A 3 版を A 4 版に縮小

地積測量図

地番	1398-51-52
土地の所在	銚田市安房字八幡前

平面直角座標系	第Ⅱ座標系		
測量年月日	令和 1 年10月30日		
本座標系は世界座標系(測地成果2011)である			
基本三角点(地籍図根点・線基準点)等の名称及び座標			
測量の基準	既知点の名称及び座標値		
測地系既知点	座標値	Y座標	備考
世界測図根点	K1K1.16-9	18652.887	61940.394
世界地籍図根点	K1K1.16-6	18691.127	62088.900

使用したソフトウェアは、tsubokataiteiyououki2011.par Ver.1.0.0 である
変換計算は作成者が計算した

座標求積表

地番	A1398-51				
No.	標	Xn	Yn	辺長	点間No
36.67		18677.959	62063.515	2.395	P17.
P17.		18677.745	62065.900	4.387	P11
P11		18681.320	62063.357	3.365	36.67
			倍面積		7.982173
			面積		3.9910865
			地積		3.99 m ²

地番	B1398-52					点間No
No.	標識	Xn	Yn	辺長		
P61		18681.278	62063.680	0.326	P11	
P11		18681.320	62063.357	4.387	P17.	
P17.		18677.745	62065.900	4.173	P61	
			面積	1.047919		
			面積	0.5239595		
			地積	0.52	m ²	

合 計 4.5150460

K1K1.16-9

境界	境界線の種類
㊦	コンクリート杭
㊧	石杭
㊨	プラスチック杭
㊩	鉄杭
㊪	計算点
㊫	構造物
㊬	標示板

作成者

申請人

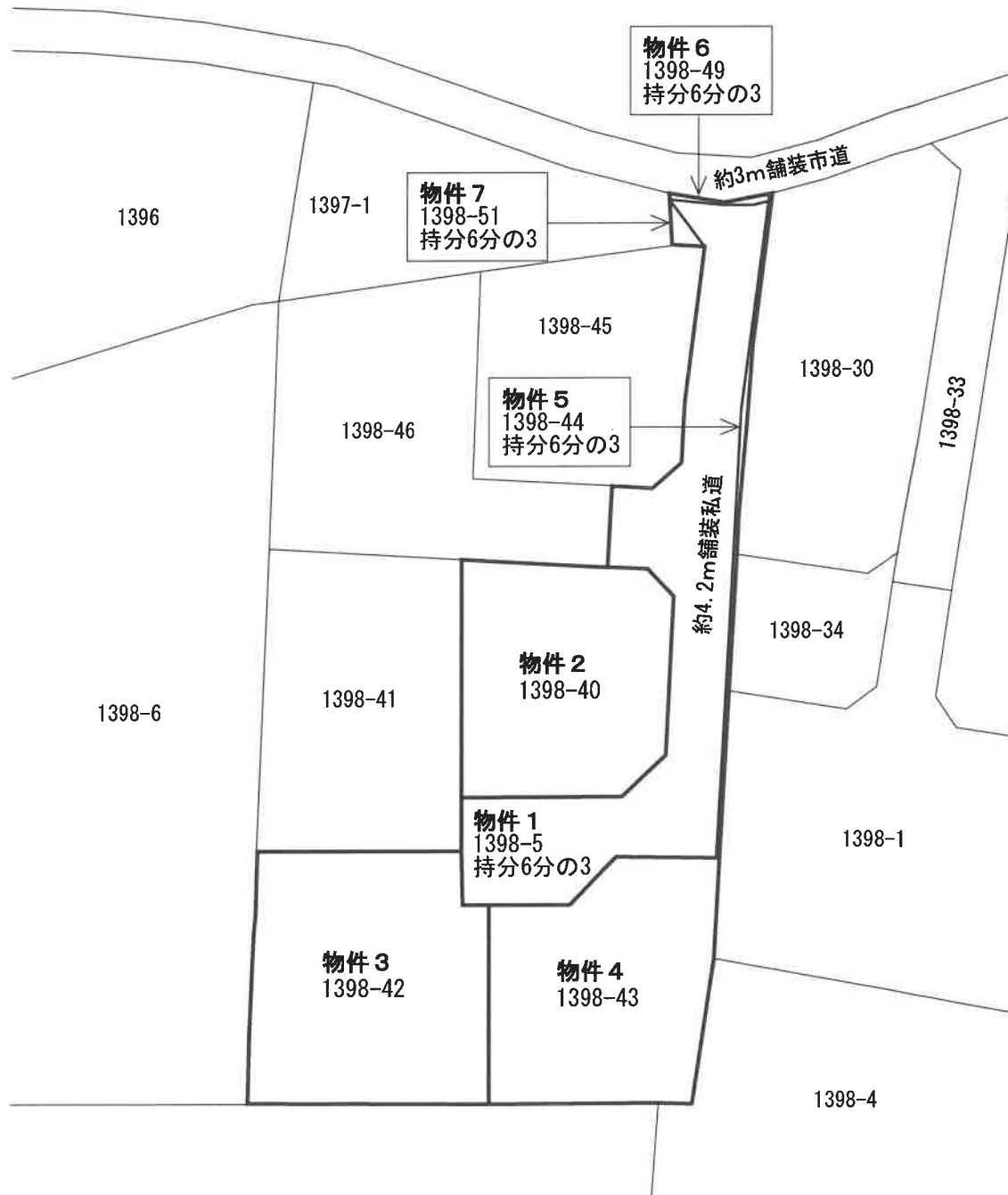
縮尺 1/500

(令和 1 年 10 月 30 日作成)

A 3 版を A 4 版に縮小

土地建物位置関係図

事件番号	6年(ケ)184号
物件番号	1～7



この図面は、
法第14条第1項地図及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。